証券コード　2415
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿七丁目５番２５号
ヒューマンホールディングス株式会社
代表取締役社長　佐　藤　朋　也

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ13階　「コスモルーム」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項
◎代理人による議決権行使
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任いただくことが可能です。ただし、代理人は１名とさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社の定款の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

アドレス　：http://www.athuman.com/ir/StockholderMtg.asp

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス　：http://www.athuman.com/ir

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和施策を背景に、企業収益や雇用・所得環境は緩やかな回復基調が続きました。その一方で、中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクや、個人消費に足踏み状態が続くなど、全体としては不透明な状態が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連業界におきましては、景気回復に伴い、企業の採用意欲は依然として旺盛で、人材需要が増加していることに加え、労働者派遣法の改正による派遣活用の利便性が高まっております。また、国内における中長期的な労働力不足に対する懸念や、企業のグローバル化の進展に伴い、多様な人材の柔軟な働き方を実現する仕組みの提案や人材の能力開発など、採用にとどまらない多様なサービスが求められております。教育業界におきましては、少子化により国内の18歳人口が2018年から大きく減り始める「2018年問題」が迫り、競合他社との競争は激しくなっており、新たな分野での市場獲得を目指した事業の多角化やM&Aなどの業界再編、業務提携の強化などが進んでおります。介護業界におきましては、高齢化の進展により、介護サービスの需要が拡大しておりますが、異業種企業の介護業界への参入も相次いでおります。また、平成27年４月の介護保険制度の改定における基本報酬単価の引き下げなど、事業を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、優秀な人材の確保や、医療・介護の連携などによる新たなサービスの拡充による、さらに質の高い介護サービスの提供が求められております。

このような状況において、当社グループは、戦略的マーケティング活動による既存事業の拡大や新市場・新領域の開拓、業務プロセス管理の徹底により、経営の効率化や収益性の向上に取り組みました。

その主な取り組みとして、人材関連事業は、需要の拡大が見込まれる領域を選定し重点的に営業活動に取り組むとともに、提案営業の強化による既存取引先でのシェア拡大・契約単価の向上に努め、教育事業は、顧客基盤拡大のため、成長分野における事業開発やグローバル市場への事業展開に取り組み、介護事業は、運営体制の強化や社内教育制度の拡充による顧客満足度の向上と、新規事業所の開設を進め、さらに、地域包括ケアシステムの構築に向け医療機関などとの連携を図りました。

以上の結果といたしまして、当期における当社グループの連結業績は、売上高は、前期比10.4%増の69,078百万円となりました。利益面では、営業利益は主に人材関連事業の減益により、前期比8.6%減の1,883百万円、経常利益は前期比5.4%減の2,108百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については前期比6.9%減の1,063百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当期より、「その他の事業」において、「スポーツエンターテインメント事業」「広告代理事業」を統合し、「アリーナ事業」に名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、幅広い業種で人材需要が好調に推移いたしました。人材派遣では、営業人員を増強し、きめ細やかなフォローを徹底することで、新規取引先の開拓や、既存取引先でのシェア拡大と契約単価の向上を図るとともに、顧客の潜在的なニーズを引き出す提案営業を積極的に展開し、営業基盤の強化・拡大に努めました。また、重点領域としているコンストラクション分野においては、需要の拡大が見込まれるBIM（Building Information Modeling）人材の育成・輩出を目的としたBIMトレーニングセンターを開設いたしました。

人材紹介事業では、強みを生かした新規案件獲得に取り組み、深刻な人手不足となっている建築技術者分野におけるシェア拡大に注力いたしました。

業務受託では、営業及び運営体制を拡充するとともに、これまで培ってきたノウハウや成功事例を活用することで、提供するサービスの質の向上を図り、また、顧客のニーズに対してグループ連携によるサービス提案に積極的に取り組み、民間企業からの受注が増加いたしました。

この結果、人材関連事業の売上高は前期比8.7%増の38,913百万円となりましたが、営業利益は利益率の高い受託案件が終了したことに加え、長期的な業容の拡大とサービス強化に向けた人件費の増加により、前期比46.6%減の606百万円となりました。

② 教育事業

社会人教育事業では、ネイル講座や日本語教師養成講座、心理カウンセラー講座など、主要な通学講座で新規契約数が順調に増加したほか、今後の成長が見込まれる語学ビジネスや通訳・翻訳ビジネス、留学ビジネス等のグローバル分野におけるサービスを拡充させました。また、人材不足となっている保育士の確保・定着を目的とした研修プログラムを開発するなど、市場のニーズに対応した新講座の開発に注力いたしました。

全日制教育事業では、総合学園ヒューマンアカデミーの本科部門の在校生数は、少子化の影響により減少いたしましたが、日本語学校においては、アジア各国からの留学生が順調に増加し、平成27年４月に佐賀校を新規開設したこともあり、在校生数は大きく増加いたしました。また、平成28年３月、株式会社として初めて、「総合学園ヒューマンアカデミー東京校チャイルドケアカレッジこども保育専攻」が厚生労働大臣指定保育士養成施設に指定され、卒業することで保育士資格を取得することが可能となりました。

児童教育事業では、ロボット教室・理科実験教室のフランチャイズ加盟教室の開拓を強化し、生徒数は順調に増加いたしました。また、平成27年９月に学童保育としてヒューマンアカデミーアフタースクール大井町教室（東京都）をプレオープンし、低年齢層を対象とした業容の拡大に努めました。

保育事業では、認可保育所として、ヒューマンアカデミー上石原保育園・ヒューマンアカデミー調布多摩川保育園（東京都）、ヒューマンアカデミー印西牧の原保育園（千葉県）及びスターチャイルド中山ナーサリー（神奈川県）の４ヶ所を新規開設いたしました。

この結果、教育事業の売上高は、保育事業を行う株式会社みつばのグループ加入も寄与し、前期比15.2%増の19,858百万円、営業利益は前期比20.7%増の1,117百万円となりました。

③　介護事業

介護事業におきましては、デイサービスの運営体制強化や社内教育制度の拡充を図るなど、利用者の満足度向上に努めた結果、稼働率は向上いたしました。また、介護保険制度の改定に対応し、政府が推進する地域包括ケアシステムの構築を見据え、これを重点的に取り組むエリアを定め、医療機関などとの連携を強化いたしました。

事業所につきましては、デイサービスセンターとして高幡不動の湯（東京都）、平安の湯（愛知県）を、グループホームと小規模多機能型居宅介護の併設施設として山科グループホーム・山科の宿（京都府）を、それぞれ新規開設いたしました。

この結果、介護事業の売上高は前期に新規開設した有料老人ホーム１ヶ所と、グループホーム６ヶ所の入居が順調に進んだことが寄与し前期比6.4%増の8,827百万円となりましたが、主力のデイサービスにおいて、介護報酬改定による基本報酬単価の引き下げや、事業所の新規開設に伴う人件費等の増加、介護スタッフの雇用条件の見直しなどの待遇改善により、営業損失は73百万円（前期は３百万円の営業利益）となりました。

④　その他の事業

ネイルサロン運営事業におきましては、マネジメント体制を見直し、店舗スタッフの教育制度を拡充することで、接客サービスの向上を図り、既存店舗の活性化に取り組みましたが、不採算店舗の撤退などにより全体としては減収となりました。

アリーナ事業におきましては、新たにプロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」の本拠地とした府民共済SUPERアリーナの運営を開始したことにより、増収となりました。

この結果、その他の事業の売上高は前期比15.7%増の1,478百万円となりましたが、アリーナ事業において今秋のBリーグ開幕に向け認知度向上のための活動費用を投入したことにより、営業損失は80百万円（前期は46百万円の営業損失）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

区分	第13期（平成27年３月期）		第14期（当期）（平成28年３月期）		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
人材関連事業	35,783	57.2	38,913	56.4	3,129	8.7
教育事業	17,235	27.5	19,858	28.7	2,623	15.2
介護事業	8,295	13.3	8,827	12.8	531	6.4
その他の事業	1,278	2.0	1,478	2.1	200	15.7
合計	62,593	100.0	69,078	100.0	6,485	10.4

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資（無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含む。）の総額は1,384百万円であり、その内訳は有形固定資産886百万円、無形固定資産202百万円、差入保証金154百万円及び長期前払費用141百万円であります。

その主なものは、人材関連事業における基幹情報システムの開発、教育事業における校舎や保育園の開設及び改修、全社における業務端末の入替等であります。

(3) 資金調達の状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

ヒューマンメディカルケア株式会社は、平成27年12月１日をもって、事業の全部をヒューマンリソシア株式会社に事業譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年３月30日をもって、ダイレクトワン株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(8) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第11期 (平成25年３月期)	第12期 (平成26年３月期)	第13期 (平成27年３月期)	第14期(当期) (平成28年３月期)
売　　上　　高(百万円)	52,041	56,659	62,593	69,078
経　常　利　益(百万円)	1,270	1,350	2,229	2,108
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	825	1,243	1,142	1,063
１株当たり当期純利益　(円)	7,587.06	114.28	105.01	97.74
総　　資　　産(百万円)	24,146	27,608	30,882	31,960
純　　資　　産(百万円)	5,302	6,407	7,313	8,097
１株当たり純資産額　(円)	48,740.36	588.98	672.33	744.40

(注) 平成25年10月１日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第12期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第11期 (平成25年３月期)	第12期 (平成26年３月期)	第13期 (平成27年３月期)	第14期(当期) (平成28年３月期)
営　業　収　益(百万円)	2,056	2,244	2,568	3,296
経　常　利　益(百万円)	254	1,358	620	1,036
当　期　純　利　益(百万円)	252	1,341	384	694
１株当たり当期純利益　(円)	2,322.62	123.29	35.37	63.85
総　　資　　産(百万円)	16,728	18,078	19,262	20,063
純　　資　　産(百万円)	3,576	4,761	4,894	5,312
１株当たり純資産額　(円)	32,872.93	437.70	449.94	488.33

(注) 平成25年10月１日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第12期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ヒューマンリソシア株式会社	100	100.0	一般労働者派遣事業、人材紹介事業
ヒューマンタッチ株式会社	100	100.0	人材紹介事業、特定労働者派遣事業、業務受託事業
ダイジョブ・グローバルリクルーティング株式会社	10	100.0	インターネットを活用した転職求人情報サービス事業
ヒューマンアカデミー株式会社	10	100.0	教育事業
クデイラアンド・アソシエイト株式会社	80	100.0 (100.0)	翻訳・研修事業
株式会社みつば	40	100.0 (100.0)	保育事業
ヒューマンライフケア株式会社	10	100.0	介護事業、保育事業
ダッシングディバインターナショナル株式会社	100	100.0	ネイルサロン運営事業
ヒューマンプランニング株式会社	50	100.0 (99.9)	アリーナ事業

(注) 1．議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、当社の子会社が保有しております。

2．重要な子会社としておりましたヒューマンメディカルケア株式会社は、平成28年３月31日付で解散を決議し、現在清算手続中であります。

(10) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境に緩やかな回復基調が続くものと予測されますが、中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクや、個人消費に足踏み状態が続くなど、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

また、当社グループを取り巻く事業環境においては、人材関連事業については、景気回復による人材不足の顕在化と、長期的な国内の労働力人口の減少見通しから、人材の確保・育成・移動の円滑化への対策が求められています。教育事業については、少子化や教育市場が縮小傾向にあるなかで、教育サービスの質の向上、多様化するニーズに対応する新講座の開発などが急務となっております。介護事業については、介護報酬の縮小を見据えた介護保険外サービスの充実、地域包括ケアシステム構築のための医療機関との連携を強化することで、安定的な収益を確保するための事業体制の構築が求められています。

当社グループにおきましては、持続的な成長を図るため、既存事業の強化や新規事業の開発、新興国を中心とした海外事業の展開に積極的な投資を行い、新たな成長基盤の構築を進めてまいります。

この方針のもと、各事業分野におきまして、下記の重点取り組みを推進してまいります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、景気回復を背景に企業活動が活発化し、人材需要が旺盛な状況が続いておりますが、これを背景とした人材不足も顕著になっております。人材派遣では、労働者派遣法が改正され、派遣会社に対して派遣労働者の雇用安定措置やキャリアアップ支援が義務化されたため、優秀な人材を囲い込むために他社との差別化が重要となっております。

このような環境のもと、顧客企業及び求職者の「想い」や「働き方」に合わせた最適な労働を支援するため、提供するサービスを顧客の視点で見直し、研修を通じたキャリア形成支援、コンサルティングやカウンセリング、フォローアップの充実など付加価値を高めてまいります。

人材紹介では、引き続き震災復興事業や国土強靭化計画、オリンピック施設の整備など国内建設市場の底堅い推移が見込まれるため、施工管理・設計な

ど建設技術者の転職支援に注力し、事業規模拡大に取り組んでまいります。

業務受託では、企業や国・地方自治体などからの業務委託が増加していることを見据え、これまで培ってきたノウハウや成功事例を活用し、事業の拡大を図ってまいります。

また、国内労働人口の減少によるITエンジニア不足への対応策として、ミャンマー連邦共和国のAce Plus Solutions Ltd.との業務提携を通じて、当社グループが得意とする日本語教育やシステム開発ノウハウを現地に提供することで、日本語に堪能なITエンジニアを育成し、日本企業向けITオフショア開発ビジネスの拡大につなげてまいります。

② 教育事業

教育事業におきましては、少子化により主要顧客の若年者層が減少するなかで、国内の18歳人口が2018年から大きく減り始める「2018年問題」を控えておりますが、厳しい事業環境でも市場の変化に耐えうる事業ポートフォリオを構築すべく顧客基盤を拡大する新規事業開発に努めてまいります。

社会人教育事業では、受講生の学習効果と利便性を高めるため、主要講座をパソコン、スマートフォン、タブレットなどで受講可能なマルチデバイス化に注力いたします。また、企業のニーズに対応した講座を展開し、付加価値の高い人材を迅速に紹介する人材育成型のビジネスを実施してまいります。さらに、語学関連のように幅広い年齢層にニーズがあり、かつ今後の成長が見込まれる分野における教育コンテンツの拡充にも努めてまいります。

全日制教育事業では、企業との連携をこれまで以上に強化し、業界の第一線で活躍する専門講師により、就職を意識した講座展開を行い、差別化を図ってまいります。また、社会的な問題となっている保育士不足への対応として、チャイルドケアカレッジ（株式会社初の厚生労働大臣指定保育士養成施設）におけるカリキュラムや学習環境の整備を図ってまいります。

児童教育事業では、FC加盟教室の拡大に加えて、ロボットプログラミングコースの新規開発、顧客ターゲット年齢層の拡大に努めてまいります。

保育事業では、依然として待機児童の多い都市部を中心に保育サービスへの需要は高まっているため、引き続き認可保育園を中心に新規開園を図ってまいります。

③　介護事業

介護事業におきましては、高齢者人口の増加に伴うマーケットの拡大などを背景に、異業種企業が介護分野へ積極的に参入しており、今後、さらに厳しい競合が続くものと思われます。

そのような状況のなかで、デイサービスについては、ケアマネジャーとの関係性を強化することにより稼働率の向上を図ってまいります。有料老人ホーム、グループホームや小規模多機能型居宅介護などの施設系サービスについては、医療機関との連携を強化することで既存施設の収益性の改善を図るとともに、重点エリアに特化した新規施設の開設、M&Aを視野に入れた事業規模の拡大と効率化に努めてまいります。

さらに、質の高いサービスの提供を維持しつつ、今後の持続的な事業拡大を図るために、優秀な介護スタッフを確保し、グループ内において育成・定着させることが成長の鍵になるものと認識しております。その対応策として、社内カレッジ、社内資格制度を活用するなど、定期的な社内研修の実施と、教育制度のより一層の充実に努めてまいります。

④　その他の事業

ネイルサロン運営事業におきましては、ブランドイメージを再構築し、店舗イメージ・ネイルデザイン・商品の統一化を図ります。また、人材育成制度を強化することにより、ネイリストの技術の向上・顧客満足度の向上に努めてまいります。さらに、取扱商品を拡充し、物販ビジネスの強化に努めてまいります。

アリーナ事業におきましては、今秋のＢリーグ開幕により注目度が向上することを踏まえ、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」とチーム本拠地である府民共済SUPERアリーナ（大阪市）を魅力あるコンテンツにすることで、地域活性化及び地域密着型チーム運営を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(11) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社10社及び非連結子会社６社、関連会社１社により構成されております。

当社グループは、社会に対して人材を送り出していく会社として、人材関連事業、教育事業、介護事業及びその他の事業を展開しております。

当社は、持株会社として、事業間のシナジー効果を引き出すべく、子会社に対する経営指導、管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業における子会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
人材関連事業	人材派遣事業 人材紹介事業 業務受託事業 インターネットを活用した転職求人情報サービス事業	ヒューマンリソシア株式会社 ヒューマンタッチ株式会社 ダイジョブ・グローバルリクルーティング株式会社
教育事業	社会人教育事業 全日制教育事業 児童教育事業 保育事業 翻訳・研修事業	ヒューマンアカデミー株式会社 ヒューマンライフケア株式会社 株式会社みつば クデイラアンド・アソシエイト株式会社
介護事業	居宅介護支援事業 訪問介護サービス事業 デイサービス事業 グループホーム事業 小規模多機能型居宅介護事業 介護付き有料老人ホーム事業	ヒューマンライフケア株式会社
その他の事業	ネイルサロン運営事業 アリーナ事業	ダッシングディバインターナショナル株式会社 ヒューマンプランニング株式会社

（注）１．非連結子会社である、ダイレクトワン株式会社、上海修曼人才有限公司、修曼（上海）商務諮詢有限公司、Human International Investment Co.,Ltd.、Human Digicrafts (Thailand) Co.,Ltd.及びHuman Academy Europe SAS並びに関連会社である産経ヒューマンラーニング株式会社は、記載を省略しております。

２．ヒューマンメディカルケア株式会社は、平成28年３月31日付で解散を決議し、現在清算手続中であることから、記載を省略しております。

(12) 主要な事業所等（平成28年３月31日現在）

① 当社

本社　　東京都新宿区西新宿七丁目５番25号

② 子会社

事業の種類別セグメント	子会社（本社）	主要な事業所
人材関連事業（31ヶ所）	ヒューマンリソシア株式会社（東京都新宿区）	東京本社（東京都）、横浜支社（神奈川県）、名古屋支社（愛知県）、大阪本社（大阪府）他24ヶ所
	ヒューマンタッチ株式会社（東京都新宿区）	東京本社（東京都）、横浜支社（神奈川県）、大阪支社（大阪府）
教育事業（77ヶ所）	ヒューマンアカデミー株式会社（東京都新宿区）	（社会人教育事業）新宿校（東京都）、横浜校（神奈川県）、名古屋駅前校（愛知県）、大阪梅田校（大阪府）他32ヶ所 （全日制教育事業）東京校（東京都）、大阪校（大阪府）、名古屋校（愛知県）、福岡校（福岡県）他22ヶ所
	株式会社みっば（神奈川県横浜市）	江田ナーサリー（神奈川県）、みなみ保育園（埼玉県）他７ヶ所
	ヒューマンライフケア株式会社（東京都新宿区）	西調布保育園（東京都）、大倉山保育園（神奈川県）他４ヶ所
介護事業（130ヶ所）	ヒューマンライフケア株式会社（東京都新宿区）	大倉湯GH（北海道）、千葉院内の郷（千葉県）、鶴見ST（神奈川県）、たつみ湯DS（大阪府）、大橋温泉・福岡DST（福岡県）他125ヶ所
その他の事業（26ヶ所）	ダッシングディバインターナショナル株式会社（東京都新宿区）	汐留シティセンター店（東京都）、東戸塚オーロラモール店（神奈川県）、ルクア大阪店（大阪府）、ラシック福岡天神店（福岡県）他22ヶ所

（注）１．介護事業のGHはグループホーム、STは訪問介護ステーション、DSはデイサービスセンター、DSTは１事業所で訪問介護サービスとデイサービスを提供する併設型事業所であります。

２．ダイジョブ・グローバルリクルーティング株式会社、クデイラアンド・アソシエイト株式会社、ヒューマンプランニング株式会社は、記載を省略しております。

３．ヒューマンメディカルケア株式会社は、平成28年３月31日付で解散を決議し、現在清算手続中であることから、記載を省略しております。

４．上記の事業所数には、フランチャイズの事業所及び店舗は含まれておりません。

(13) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,806名	205名増	36.3歳	5.1年

事業区分	従業員数	前期末比増減
人材関連事業	899名	78名増
教育事業	918名	68名増
介護事業	725名	55名増
その他の事業	149名	8名減
全社（共通）	115名	12名増
合計	2,806名	205名増

（注）１．従業員数は、就業人員数（常勤講師及び常勤介護スタッフを含む。）であり、期間スタッフを含んでおりません。
２．平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115名	12名増	42.5歳	8.6年

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

(14) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,170
株式会社関西アーバン銀行	666
株式会社商工組合中央金庫	534
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	365
株式会社みなと銀行	330

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　41,000,000株

(2) 発行済株式の総数　10,987,200株（自己株式108,921株を含む）

(3) 株主数　1,194名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社ペアレンツ	2,746,800	25.25
佐藤朋也	2,309,600	21.23
佐藤耕一	1,314,200	12.08
オフィスあぐり株式会社	520,000	4.78
ヒューマンホールディングス従業員持株会	380,000	3.49
黒﨑耕輔	326,400	3.00
有限会社TH	325,600	2.99
株式会社YS	325,600	2.99
株式会社AN	266,400	2.44
有限会社KK	266,400	2.44

（注）持株比率は自己株式（108,921株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤耕一	
代表取締役社長	佐藤朋也	
取締役	黒﨑耕輔	管理本部担当
取締役	諸見川和臣	財務本部担当
取締役	岡本成正	ヒューマンアカデミー株式会社　代表取締役
取締役	御旅屋貢	ヒューマンリソシア株式会社　代表取締役
取締役	川上輝之	総合戦略担当
取締役	佐藤安博	総合企画担当
取締役	小田島英一	株式会社グローイング総研 代表取締役社長
常勤監査役	新見勝	
監査役	石橋康男	ICS税理士法人　代表社員　税理士
監査役	林耕作	芝税理士法人　代表社員　税理士

（注）１．取締役小田島英一氏は、社外取締役であります。また、監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、社外監査役であります。

２．監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則により、社外監査役の林耕作氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．取締役岡本成正氏は、平成28年３月31日付で辞任いたしました。なお、兼職しておりましたヒューマンアカデミー株式会社代表取締役も同日付で辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	9名	162百万円
監　査　役	4名	19百万円
合　　計 （うち社外役員）	13名 （4名）	181百万円 （15百万円）

（注）1．平成15年6月27日開催の第1回定時株主総会の決議内容
(1) 取締役報酬限度額　　年額　　600百万円
(2) 監査役報酬限度額　　年額　　50百万円
2．期末現在の人員は、取締役9名、監査役3名であり、そのうち非常勤の取締役2名は無報酬であります。
3．上記報酬等の総額には、当期において計上した役員退職慰労引当金として、取締役6名に対して21百万円を、監査役2名に対して0百万円を含んでおります。
4．平成27年6月25日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、同日付で退任した監査役1名に対し役員退職慰労金を1百万円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である小田島英一氏並びに監査役新見勝氏、石橋康男氏及び林耕作氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職と当社との関係

取締役小田島英一氏は、株式会社グローイング総研の代表取締役社長です。株式会社グローイング総研と当社との間には、特別な関係はありませんが、当社子会社と、ＩＳＯ等のマネジメントシステムに関するコンサルティング契約に基づく取引があります。

監査役石橋康男氏は、税理士であり、ICS税理士法人の代表社員です。当社はICS税理士法人と税務顧問契約を締結しております。

監査役林耕作氏は、税理士であり、芝税理士法人の代表社員です。芝税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

会社役員の地位	氏名	主な活動内容
取締役	小田島　英一	平成27年６月25日就任以降、当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に企業経営等に関するコンサルティングの豊富な経験から発言を行っております。
監査役	石橋　康男	当期開催の取締役会全18回の全てに出席し、また当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。
監査役	林　耕作	当期開催の取締役会全18回のうち16回に出席し、また当期開催の監査役会全14回のうち13回に出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。

（注）上記当期開催の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく書面によるみなし決議を２回行っております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

項　　目	支 払 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合並びに当社の会計監査の公正を確保するために必要があると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の監査実施の有効性及び効率性を勘案し、会計監査人を解任もしくは再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

会計監査人新日本有限責任監査法人は、金融庁より下記の行政処分を受けました。

①処分の内容

平成28年１月１日から同年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

②処分の理由

社員の過失による虚偽証明、並びに監査法人の運営が著しく不当

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び各事業子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び各事業子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、ヒューマングループの企業理念である「綱領」「信条」「経営原理」「行動指針」及び「私たちの理念」を取締役及び従業員に周知徹底をする。
・当社及び各事業子会社の「就業規則」「職務分掌規程」「職務権限規程」の規程に基づき職務執行を行う。
・当社及び主要事業子会社に、コンプライアンス担当の部門を置き、法令遵守の徹底を行う。
・当社の内部監査部門が「内部監査規程」に基づき、当社及び各事業子会社の監査を行うことで、ヒューマングループにおける業務の適正を確保する。
・ヒューマングループのコンプライアンス体制の強化を図るため、内部通報制度を設置し、取締役及び従業員が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた時には随時利用できる窓口（ヒューマングループヘルプライン）を設け、「コンプライアンス委員会」がグループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」により管理する。

③ 当社及び各事業子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び各事業子会社の「情報管理規程」「情報システム管理規程」「資産管理規程」「個人情報保護規程」「内部監査規程」「内部者取引管理規程」等の各規程に基づきリスク管理体制の整備、社員教育の徹底を図る。
・予算制度や稟議制度等により資金を適切に管理し、重要案件は「取締役会規程」に定めた基準に基づき当社及び各事業子会社の取締役会に付議する。
・ヒューマングループの防災・災害対応マニュアル、防犯対策ガイドラインの整備を行い、取締役及び従業員に対して周知徹底をする。

④ 当社及び各事業子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を月１回定期的に開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

・当社の取締役は、取締役会以外にも定期的及び適時に連絡会を開催し、情報共有により業務執行の効率化を図る。
・当社の取締役は、「職務分掌規程」により各取締役の役割分担を明確にし、各事業子会社の担当部門において行われる会議に出席し、指導・監督を行う。
・各事業子会社が取締役会に上程する議案に関しては、当社の取締役及び各事業子会社の取締役により構成される「議案検討会」にて事前協議を行う。
・各事業子会社に対し、間接業務を集中的に処理する仕組みを提供するとともに、グループ共通の会計管理システムや、キャッシュ・マネジメント・システムによる資金管理で、会計や財務の効率化を図る。

⑤ 各事業子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
・各事業子会社の管理に当たっては所管部署・管理体制・要領・諸基準等を定めた「関係会社管理規程」により、当社と各事業子会社との密接な連携を図る。
・各事業子会社の経営方針・経営戦略に関わる重要事項については、事業計画策定や経営課題、事業分野ごとに、当社の取締役と各事業子会社の取締役及び事業部責任者により構成される各種会議を開催し、当社は各事業子会社の取締役より定期的及び適時に報告を受ける。
・このほか、当社の取締役は、「議案検討会」「取締役会」を通じて、また、必要に応じて定期的及び適時に各事業子会社の取締役に報告を求めることができる。

⑥ 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人の設置を求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置く。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・当社の監査役を補助すべき使用人を置くこととした場合には、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を定めた内部規程を整備し、独立性の確保に努める。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び各事業子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・当社の取締役及び従業員、並びに各事業子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び各事業子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部通報の状況及びその内容等を知ったときは、すみやかに当社の監査役に報告しなければならないものとする。

・このほか、当社の監査役は、「取締役会」「議案検討会」「グループ監査役会」等の各種会議を通じて定期的及び適時に報告を求めることができる。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・前号の報告を行った者が不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、公益通報者保護法に基づき内部通報制度を整備する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・当社の監査役が、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、当社の「取締役会」及び「議案検討会」その他の重要な会議に出席することができる。
・当社の監査役は、当社の代表取締役と適時及び定期的に意見交換することができる。
・当社及び各事業子会社全体の監査役を含めた「グループ監査役会」を適時開催し、ヒューマングループの監査が適切に行われていることを確認する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体には、一切の関係を遮断し、不当要求行為等に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や顧問弁護士等の外部専門機関と密接に連携し、組織的に対応するものとする。

⑬ その他

・当社の内部統制部門は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。
・代表取締役社長及び総合企画担当取締役は、必要に応じて上記の業務の適正を確保するための体制の見直し、改善を図っていくこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

・当社グループの企業理念について、グループの役職員全員が小冊子で保有し、毎朝唱和を行い、また、事務所内の掲示及びイントラネットで常時閲覧できるよう整備し周知徹底を図り、さらに、公式サイトを通じた社外発信を行っています。
・グループの役職員に社内規則を周知徹底するとともに、コンプライアンス担当部門による契約書の確認、内部監査部門による監査を実施しています。
・当社グループの内部通報制度（ヒューマングループヘルプライン）を整備し、社外弁護士も相談窓口として、通報者保護の徹底を図っています。
・重要な文書については、社内規程に基づき、所管部署及び保存期間を定め適切な管理を行っています。
・予算制度や稟議制度等の運用を徹底するとともに、リスク管理のための社内規程及び防犯・災害対応に関するマニュアル等は、イントラネットで役職員が常時閲覧できるよう整備しています。
・当期は、定時及び臨時あわせて18回の取締役会を開催し（このほか書面による取締役会決議を２回行っています）、社外役員も出席し、経営上の重要な案件について審議、決定しています。また、各事業子会社が取締役会に上程する議案の事前協議を行う議案検討会は、当期は12回開催し、取締役会や議案検討会その他の会議を通じて、事業子会社の業務執行状況について報告されています。
・事業計画や商品戦略等の案件ごとに会議を開催し、当社及び各事業子会社間の取締役による情報共有及び業務執行の効率化を図っています。
・グループ共通の会計管理システムや、キャッシュ・マネジメント・システムによる資金管理により効率化を図っています。
・監査役は、当期は、監査役会を14回開催し、監査計画を策定し、取締役会及び議案検討会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役との適時及び定期的な意見交換を行い、役職員からも必要な情報を得ています。また、事業子会社の監査役を含めたグループ監査役会も当社監査役会とあわせて、また随時に開催し、情報交換などにより監査の実効性を確保しています。

（注）この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【24,893,405】	【流動負債】	【20,802,664】
現金及び預金	15,095,189	買掛金	247,741
受取手形及び売掛金	8,273,488	短期借入金	550,000
商品	395,438	１年内返済予定の長期借入金	1,217,526
貯蔵品	27,734	前受金	10,557,774
繰延税金資産	347,858	未払金	5,009,778
その他	761,319	未払法人税等	346,806
貸倒引当金	△7,624	未払消費税等	924,224
【固定資産】	【 7,066,957】	賞与引当金	732,226
（有形固定資産）	(3,019,659)	その他	1,216,585
建物及び構築物	2,148,436	【固定負債】	【 3,059,930】
工具、器具及び備品	199,305	長期借入金	2,225,420
土地	502,700	繰延税金負債	10,453
建設仮勘定	169,218	役員退職慰労引当金	410,854
（無形固定資産）	(1,088,771)	資産除去債務	250,461
ソフトウェア	603,498	その他	162,740
のれん	381,207	負債合計	23,862,595
その他	104,066	純資産の部	
（投資その他の資産）	(2,958,525)	【株主資本】	【 8,099,009】
投資有価証券	294,544	資本金	1,299,900
長期貸付金	126,241	資本剰余金	809,900
差入保証金	1,939,747	利益剰余金	6,055,524
繰延税金資産	6,691	自己株式	△66,314
その他	623,839	【その他の包括利益累計額】	【 △1,242】
貸倒引当金	△32,537	その他有価証券評価差額金	△1,242
資産合計	31,960,362	純資産合計	8,097,767
		負債純資産合計	31,960,362

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		69,078,505
売上原価		49,890,568
売上総利益		19,187,937
販売費及び一般管理費		17,304,143
営業利益		1,883,793
営業外収益		
受取利息	2,171	
受取配当金	2,141	
検定手数料	27,019	
補助金収入	40,042	
受取補償金	126,745	
投資有価証券評価益	2,774	
その他	77,704	278,598
営業外費用		
支払利息	19,953	
貸倒引当金繰入額	171	
為替差損	6,375	
賃貸借契約解約損	13,693	
和解金	5,753	
その他	7,696	53,643
経常利益		2,108,748
特別損失		
固定資産除去損	16,133	
投資有価証券評価損	7,382	
貸倒引当金繰入額	5,255	
減損損失	156,323	
事業撤退損	15,384	200,479
税金等調整前当期純利益		1,908,269
法人税、住民税及び事業税	680,525	
法人税等調整額	164,512	845,038
当期純利益		1,063,231
親会社株主に帰属する当期純利益		1,063,231

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【14,188,403】	【流動負債】	【12,119,442】
現金及び預金	13,515,368	１年内返済予定の長期借入金	1,187,444
前払費用	3,334	未払金	133,144
繰延税金資産	30,389	未払費用	42,675
関係会社短期貸付金	457,738	未払消費税等	37,370
未収還付法人税等	128,755	預り金	10,678,676
その他	52,816	賞与引当金	39,219
【固定資産】	【5,874,893】	その他	911
（有形固定資産）	（43,406）	【固定負債】	【2,631,663】
建物	7,695	長期借入金	2,141,265
構築物	3,837	繰延税金負債	223,302
工具、器具及び備品	31,872	役員退職慰労引当金	267,095
（無形固定資産）	（92,929）	負債合計	14,751,105
借地権	19,500	純資産の部	
商標権	3,037	【株主資本】	【5,312,157】
ソフトウェア	70,392	（資本金）	（1,299,900）
（投資その他の資産）	（5,738,557）	（資本剰余金）	（1,100,092）
投資有価証券	136,630	資本準備金	1,100,092
関係会社株式	4,116,528	（利益剰余金）	（2,978,479）
出資金	16,510	その他利益剰余金	2,978,479
関係会社長期貸付金	1,248,283	繰越利益剰余金	2,978,479
長期前払費用	65,729	（自己株式）	（△66,314）
その他	316,980	【評価・換算差額等】	【33】
貸倒引当金	△162,104	その他有価証券評価差額金	33
資産合計	20,063,297	純資産合計	5,312,191
		負債純資産合計	20,063,297

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		**3,296,192**
営　業　費　用		**2,149,210**
営　業　利　益		**1,146,982**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	23,822	
有　価　証　券　利　息	24	
受　取　配　当　金	932	
投資有価証券評価益	2,774	
保　険　配　当　金	3,842	
そ　の　他	1,856	33,253
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	19,823	
貸倒引当金繰入額	117,930	
そ　の　他	5,683	143,437
経　常　利　益		**1,036,797**
特　別　損　失		
固定資産除却損	1,503	
関係会社株式評価損	123,802	
貸倒引当金繰入額	5,255	
関係会社支援損	167,810	298,370
税引前当期純利益		**738,426**
法人税、住民税及び事業税	45,176	
法人税等調整額	△1,290	43,886
当　期　純　利　益		**694,540**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

ヒューマンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　　均	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　立　雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗　原　裕　幸	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

ヒューマンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　　均	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　立　雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗　原　裕　幸	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

ヒューマンホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　新見　勝　㊞

社外監査役　石橋康男　㊞

社外監査役　林　耕作　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当の基本方針は、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を図るとともに、連結配当性向20％を目安として、業績動向等を総合的に勘案し、各期の業績に応じて株主の皆様への利益還元を行うことであります。

第14期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき検討いたしました結果、今後の資金需要等も勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は217,565,580円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

一層の経営体制の強化を図るため、取締役１名を増員いたしたく、取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
新井孝高（あらいよしたか） （昭和50年11月４日生）	平成10年４月　ザ・ヒューマン株式会社入社 平成22年４月　ヒューマンアカデミー株式会社取締役（現任） 教育事業担当 平成26年10月　クデイラアンド・アソシエイト株式会社 代表取締役 平成28年３月　ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役（現任） 株式会社みつば取締役（現任） 平成28年４月　当社執行役員（現任） 教育事業担当 〔重要な兼職の状況〕 ヒューマンアカデミー株式会社　代表取締役	3,000株

（注）１．候補者は新任の取締役候補者であります。
２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．新井孝高氏は、現在及び過去５年間において、当社の親会社等の子会社等であるヒューマンアカデミー株式会社及びクデイラアンド・アソシエイト株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ13階「コスモルーム」
電話番号　03－3388－1151（代表）

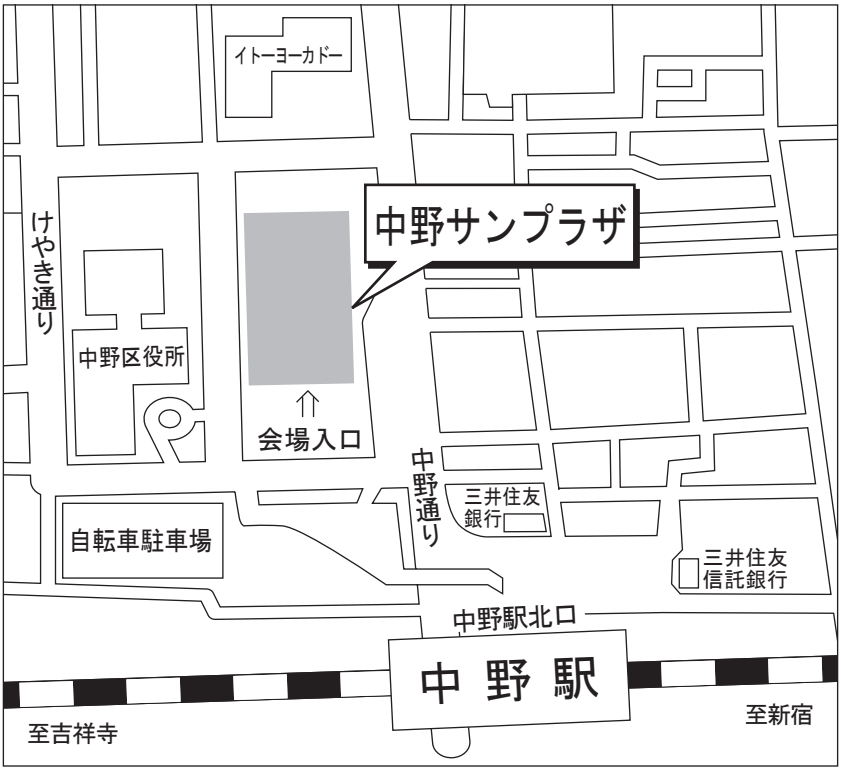

交通　ＪＲ中央線・総武線中野駅北口より徒歩１分
東京メトロ東西線中野駅北口より徒歩１分

VEGETABLE OIL INK